

平成26年度

新宮町教育行政の目標と主要施策



平成26年4月

新宮町教育委員会

1. 教育の基本目標

今日、情報化、国際化や少子高齢化など、社会の様々な面での変化が急速に進んでおり、今後さらにその激しさが増すことが予想されます。国においては、教育基本法、教育三法の改正を踏まえ、新たな学習指導要領が告示され、小学校は平成23年度、中学校は平成24年度からの完全実施で動いています。また、福岡県においては、平成20年の教育力向上福岡県民会議からの提言「福岡の教育ビジョン」で、現在の子どもが抱える本質的な課題を「学ぶ意欲の低下」、「自尊感情の低下」、「規範意識の低下」、「体力等の低下」の4つに焦点化し、その解決のため、「志をもって意欲的に学び、自律心と思いやりの心をもつ、たくましい子どもの育成」を目標に、学校・家庭・地域の教育力を向上させる県民運動を展開しています。

このような状況のもと、本町においては平成23年度から「人にやさしいまちづくり」、「環境共生のまちづくり」、「協働で拓くまちづくり」を基本理念とした第5次新宮町総合計画を策定し、「人が輝き 快適に暮らせる 元気なまち 新宮」という将来像を打ち出しています。この計画の中では、子どもたちの教育はもちろんのこと、生涯学習の視点を重視し、すべての町民が個性や能力を発揮して自己実現していく営みが大切であるとしています。

そのためには、家庭や地域との連携を図りながら、次世代を担う子どもたちの豊かな創造性や人間性をはぐくむ学校教育の充実を図るとともに、生涯を通して、いつでも自由に学ぶことができる社会教育の充実をめざす必要性があります。そこで、新宮町教育委員会は、以下の4つの教育の基本目標を掲げ、その実現に向けて教育行政を総合的に推進していきます。

- 笑顔と感謝の心を忘れずに家族や郷土を愛し、夢や目標に向かって自己をみがき、生きがいと誇りに満ちた町民を育成すること
- 正義を愛し、他者を思いやり、共に生きる心や公共の精神に基づく強い自覚と実践力をもち、人権を尊重する町民を育成すること
- 生涯学び続ける意欲に満ち、確かな学力を身に付けるとともに、個性や創造性をさらに伸ばす町民を育成すること
- 豊かな情操と道徳心を備え、未来を切り拓き、たくましく生きるための健康や体力に満ちた町民を育成すること

本年度は、子どもたちの「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」等の育成に向けて、特に、学校・家庭・地域の「教育力」の向上を目指しています。そこで、重点目標を「コミュニティ・スクールの推進を核とした教育力向上」とし、「つながり（連携・接続・協働）」を生かした教育行政を推進していきます。

2. 主要施策

新宮町教育委員会は、この基本目標を達成するため、平成26年度の主要施策を次の通り定め、教育分野における地方分権を推進する観点から、福岡県教育委員会及び関係機関・団体との密接な連携のもと、広く町民の理解や協力を得ながら、積極的かつ着実に施策の推進に努めます。

I. 確かな学力、豊かな心、健やかな体を育成する学校教育の充実

1. 確かな学力の向上のための取組の推進
2. 個性や能力を伸ばす教育の充実
3. 豊かな心をはぐくむ教育の推進
4. 健やかな体をはぐくむ教育の充実
5. 自立心をはぐくむ体験活動の充実
6. 自立や社会参加に向けた特別支援教育の充実

II. 子どもや保護者から信頼され、地域とともにある学校づくりの推進

1. 信頼される教職員等の育成に向けた研修の充実
2. 安心して学べる学校づくりの推進
3. 特色ある学校・地域とともにある学校づくりの推進
4. 組織的・体系的・計画的な生徒指導の充実
5. 生きる力の基礎を育てる就学前教育の充実

III. 町民との協働で生涯学習社会の実現をめざす社会教育の充実

1. 関係機関、団体との連携・協力体制の充実
2. 生涯学習の情報及び機会の提供の充実
3. 社会教育施設の機能充実
4. 青少年の健全育成

IV. 特色ある文化芸術活動とスポーツライフの創造

1. 文化芸術活動の推進
2. 文化財に対する理解促進
3. 伝統文化や文化遺産の保存、継承、活用
4. 町立図書館の利用者サービスの充実
5. 町民のスポーツ活動の振興
6. 町民のスポーツ活動を支える人やシステムづくりの推進

V. 人権尊重精神を育成する学校教育・社会教育の推進

1. 学校教育における人権・同和教育の推進
2. 社会教育における人権・同和教育の推進

3. 主な取組・事業

I. 確かな学力，豊かな心，健やかな体を育成する学校教育の充実

1. 確かな学力の向上のための取組の推進

(1) 施策の基本的なねらい

◇基礎的・基本的な知識及び技能の習得，思考力，判断力，表現力等の育成，学習意欲の向上などの確かな学力を育成する教育の充実を図ります。

(2) 施策に係る取組内容

- 自校の学力実態分析に基づく指導方法や指導体制の工夫・改善（学力向上コーディネーターを中心とした学力向上校内委員会の計画的な実施，補充学習等のきめ細かな指導，学習支援員の配置及び効果的な活用）
- 各学校における「学力向上プラン」の作成，実施及び検証の推進
- 日常の授業改善に結びつく校内研修の効果的な実施
- 「学習意欲」や「ねばり強く課題に取り組む態度」を支える家庭学習の習慣化を図る取組の充実（『家庭学習のすすめ』を活用した取組）

(3) 取組・事業

取組・事業名	概要
新宮町小中学校学力向上プロジェクト会議(新宮町教育委員会研修事業)	児童生徒の学力向上のための必要な調査・分析を行い，指導方法や指導体制の工夫改善等に関する研究及び効果的な諸施策を検討するなど，「確かな学力」の一層の充実に努めます。
基本的な生活習慣・学習習慣づくり推進事業	『家庭学習のすすめ』を活用した家庭学習強化週間の取組を通して，学校と家庭とが連携・協力しながら，「学習の基礎をしっかりと身に付け，粘り強く家庭学習に取り組む児童生徒」を育成することを目指します。

(4) 指標

指標	指標の概要	現状値	目標値
確かな学力の育成	平成 27 年度の全国学力・学習状況調査において，全国・県の平均正答率を上回る教科区分数	過去7年間で，すべての教科区分が小中学校ともに全国・県の平均正答率を上回っている年度 〈平成 21, 23, 24, 25 年度〉	すべての教科区分 【県教委指標】
家庭での学習習慣の定着	平成 27 年度の全国学力・学習状況調査において，学校の授業時間以外で平日勉強を全くしない児童生徒の割合	平成 25 年度の全国調査において，平日勉強を全くしない児童生徒の割合 〈小学校 0.7%，中学校 5.3%〉	小中学校ともに 0% 【県教委指標】

2. 個性や能力を伸ばす教育の充実

(1) 施策の基本的なねらい

◇個に応じた指導のための指導方法や指導体制の工夫・改善を行います。また、個性や能力を引き出す様々な教育活動を推進します。

(2) 施策に係る取組内容

- 少人数指導や習熟度別指導など、児童生徒の実態に応じた効果的な指導方法の工夫
- 中一ギャップの解消や学習面の継続的な取組の充実（出前授業の実施、小学校卒業生への中学校入学準備課題『かけはし』を活用した取組）
- 町A L T（外国語指導助手）会議の定期的な開催とA L Tを活用した英語コミュニケーション能力の育成及び英語教育の充実に向けた町外国語活動・教科英語小中連携研修会の実施
- 教職員のI C T活用指導力を高める研修会の推進、I C T（情報通信技術）を活用した授業の推進、I C T活用能力の育成及びインターネットや携帯端末に関する対応などの情報モラルの育成

(3) 取組・事業

取組・事業名	概要
子どもの学びや生活を中学校へつなぐ小中接続事業	小学校卒業生への中学校入学準備課題『かけはし』の活用を通して、小・中学校と家庭とが連携・協力を深め、「規則正しい学習習慣や生活習慣を継続し、夢や目標を持って中学校入学を迎えることができる子ども」の育成を目指します。

(4) 指標

指標	指標の概要	現状値	目標値
I C T活用教育の充実	I C Tを利活用した授業及び児童生徒を対象にした情報モラル教育を実施する学校数	平成25年度、I C Tの利活用、情報モラル教育の実施校 〈①P Cの利活用6 / 6校、②インターネットの利活用6 / 6校、③電子黒板の利活用5 / 6校、④実物投影機の利活用3 / 6校、⑤情報モラル教育の実施6 / 6校〉	①～⑤ 6 / 6校

3. 豊かな心をはぐくむ教育の推進

(1) 施策の基本的なねらい

◇他人を思いやる心や公共心などを身に付けることができるよう、教育活動全体を通じて、心の教育の充実を図ります。また、豊かな感性や創造力を育てる読書活動を推進します。

(2) 施策に係る取組内容

- 学校の教育活動全体を通じた「思いやりの心」「感謝の気持ち」「家族を大切に作る心」などを育てる道徳教育の推進
- 道徳教育推進委員活用や講師を招聘しての道徳の授業づくりの研修会の開催促進、「心のノート」、「ふくおか郷土資料 DVD」、「道徳教育実践ハンドブック」等の活用推進
- 家庭や地域における子どもの読書活動や学校全体での日常的な読書活動の推進、各学校の先進的な取組の情報共有の場がある研修会の実施

(3) 取組・事業

取組・事業名	概要
読書活動推進事業	「全校一斉読書」や「朝読書」等、日常的・継続的な読書活動を推進するとともに、町小中学校司書教諭・図書司書研修会（「読書リーダーの育成と活用」「読書ボランティアの活用」）を通して、指導者の資質向上及び読書指導の充実に努めます。

(4) 指標

指標	指標の概要	現状値	目標値
道徳教育の充実	「心のノート」や「ふくおか郷土資料 DVD」等を活用した授業を実施する学校数	平成 25 年度、「心のノート」等を活用している学校 〈6 / 6 校〉	6 / 6 校
読書習慣の定着	平成 27 年度の全国学力・学習状況調査において、家や図書館で普段全く読書をしていない児童生徒の割合	全国調査において、全く読書をしていない児童生徒の割合〈過去 7 年間の平均, 小学校 16.7%, 中学校 31.0%〉	小学校 10%以下 中学校 25%以下

4. 健やかな体をはぐくむ教育の充実

(1) 施策の基本的なねらい

- ◇健康に関する現代的な課題に対応するとともに、食に関する指導を充実することで、健康教育の充実を図ります。また、体育・スポーツ活動の充実を通して、子どもの運動への動機付けを図り、習慣化を促す取組を推進します。

(2) 施策に係る取組内容

- 小中学校の連携を図った薬物乱用防止教育、性教育の推進
- 学校教育活動全体を通しての食育の推進（給食と教科等の関連）、食に係る研修会の推進（食物アレルギーを有する子どもへの対応等）
- 児童生徒の体力向上を図る新体力テストの実施及び体力向上に向けた取組の推進（体力向上プランの作成・活用、子どもの体力向上広場登録など、ふくおか体力アップ推進事業の実施）

(3) 取組・事業

取組・事業名	概要
子どもの体力アップ推進事業	子どもの運動・スポーツへの動機づけや習慣化を図るために、各学校の実態に応じた計画的かつ継続的な体力向上を図る「1校1取組」運動の推進や運動部活動の奨励に努めます。

(4) 指標

指標	指標の概要	現状値	目標値
健康教育の充実	薬物乱用防止教育を実施する学校数	平成25年度、薬物乱用防止教育の実施校 〈6/6校〉	6/6校 【県教委指標】
食に関する指導の充実	平成27年度の全国学力・学習状況調査において、朝食を毎日食べる児童生徒の割合	朝食を毎日食べる児童生徒の割合 〈過去7年間の平均、小学校97.1%、中学校92.5%〉	小中学校ともに 95%以上 【県教委指標】
運動習慣の定着	福岡県子どもの体力向上広場（スポコン広場）に記録の登録1回以上登録した小学校数	平成25年度、福岡県子どもの体力向上広場（スポコン広場）に記録を登録している学校 〈3/4校〉	4/4校

5. 自立心をはぐくむ体験活動の充実

(1) 施策の基本的なねらい

◇将来に対する目的意識や社会性、主体性等を培うための体験的な活動の充実を図ります。

(2) 施策に係る取組内容

○集団宿泊活動、職場体験など地域、事業所と連携した体験活動の充実
○地域の特色を生かした自然体験活動や社会体験活動、伝統文化に触れる体験活動等（地域資源を積極的に活用した様々な体験活動）の推進

(3) 取組・事業

取組・事業名	概要
キャリア教育に係る体験活動	様々な教育活動を通じ、基礎的・汎用的能力を身につけ、生涯にわたる社会的・職業的自立ができるように、職場体験活動などを推進し、キャリア教育の充実に努めます。

(4) 指標

指標	指標の概要	現状値	目標値
地域資源を活用した体験活動の充実	自然体験活動や社会体験活動、伝統文化に触れる体験活動を実施する学校数	平成25年度、地域資源を活用した体験活動を実施している学校 〈6/6校〉	6/6校

6. 自立や社会参加に向けた特別支援教育の充実

(1) 施策の基本的なねらい

◇障害のある幼児児童生徒の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行うなど、特別支援教育の改善・充実に努めます。

(2) 施策に係る取組内容

- 特別支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会の組織的・計画的な実施，特別支援教育支援員や介助員等の配置及び効果的な活用，特別支援教育推進のための町教育委員会主催の研修会の充実
- 通常の学級における特別な支援が必要な児童生徒の「個別の教育支援計画」，「個別の指導計画」の作成や活用の推進，引き継ぎシートを活用した校種間の接続の徹底
- 糟屋区特別支援連携協議会の巡回相談事業や新宮町子ども発達支援センター事業の積極的な活用や「新宮町通級指導教室」，「ことばの教室」などにおける相談事業の充実
- 医療や福祉等の関係機関との連携及び就学相談，就園・就学指導委員会の体制の充実

(3) 取組・事業

取組・事業名	概要
特別支援教育に係る各種研修会（新宮町教育委員会研修事業）	町内の特別支援教育の充実に向けて，町小中学校特別支援学級担当者研修会（年1回），町通級指導教室担当者研修会（年1回），町小中学校特別支援教育支援員研修会（年2回）を開催し，担当者の資質向上を図ります。

(4) 指標

指標	指標の概要	現状値	目標値
特別支援教育体制の整備	通常の学級における特別な支援が必要な幼児児童生徒の「個別の教育支援計画」，「個別の指導計画」を作成・活用している幼稚園・学校数	平成25年度，「個別の教育支援計画」，「個別の指導計画」を作成・活用している学校 〈6／6校〉	幼稚園 3／3園 小中学校 6／6校 【県教委指標】

II. 子どもや保護者から信頼され，地域とともにある学校づくりの推進

1. 信頼される教職員等の育成に向けた研修の充実

(1) 施策の基本的なねらい

◇教職員及び町費による嘱託・臨時職員としての使命感や社会性，専門的な知識・技能を高めるための研修の充実に努め，教職員等の資質向上を図ります。

(2) 施策に係る取組内容

- 教職員等の実践的な指導力の育成に向けた公開授業や実践発表の形態を主とした研修会の実施
- 自己評価や業績評価などを基にした自己啓発を促す職員研修の実施

(3) 取組・事業

取組・事業名	概要
町教育委員会主催研修事業	教務主任や研究主任, 学年主任等のミドルリーダー育成のための研修並びに若年教師や講師, 町費による嘱託・臨時職員等の指導技術向上のための研修など, 経験年数や職務内容に応じた専門的な指導力を高める町教育委員会主催の研修会の充実・発展に努めます。

(4) 指標

指標	指標の概要	現状値	目標値
研修事業の充実	事後アンケート(4段階評定尺度法)「研修内容はあなたが期待するものでしたか(満足度)」、「研修全般について理解することができましたか(理解度)」の結果	平成25年度, 事後アンケート結果 満足度〈平均3.62〉 理解度〈平均3.74〉	満足度, 理解度ともに 平均3.6以上

2. 安心して学べる学校づくりの推進

(1) 施策の基本的なねらい

- ◇安全で快適な学校生活を送れるよう, 施設整備の充実を図るとともに, 地域や関係機関と連携した学校内外の安全体制の整備・充実を図ります。

(2) 施策に係る取組内容

- 児童生徒の安全対応能力を身に付ける安全教育(交通安全教室, 避難訓練等), 教職員の危機管理に係る研修会の充実
- 校舎, 遊具など定期的な施設の点検・評価及び整備の推進
- 町内連絡情報システム(ミテルちゃんメールサービス)の積極的活用及びスクールガード(見守り隊, 待てっ隊等)による児童生徒の登下校時の安全確保

(3) 取組・事業

取組・事業名	概要
町内連絡情報システムの活用	子どもの命を守るために, 学校, 家庭, 地域, 関係機関が連携し, 日常的・継続的な安全対策を推進します。

(4) 指標

指標	指標の概要	現状値	目標値
危機管理体制の充実	児童生徒が自らの判断で、安全を確保する能力を身につける安全教育及び教職員の危機管理意識の向上に向けた研修会を実施する学校数	平成25年度、安全教育、研修会を実施している学校〈6／6校〉	6／6校 【県教委指標】

3. 特色ある学校・地域とともにある学校づくりの推進

(1) 施策の基本的なねらい

◇地域の特性を生かした特色ある学校づくり，家庭や地域との協働による学校づくり，保護者や地域の意向を把握し，学校運営に反映させるシステムづくりを推進します。

(2) 施策に係る取組内容

- コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の推進，コミュニティ・スクールの日（土曜授業）の推進
- 町教育行政施策や学校経営要綱について協議する場（町学校教育グランドデザイン発表会・中間報告会・最終報告会）の設定，学校関係者評価の確実な実施や結果公表の促進など，学校評価システムの構築及び改善の充実
- 家庭や地域との連携を図った「早寝，早起き，朝ごはん」運動など，各校PTAが主体となって取り組む「新家庭教育宣言」への支援及び「教育力向上福岡県民運動推進事業」の実施（新宮東小学校）に向けての支援
- 地教連研究指定・委嘱校（立花小学校，相島小学校，相島分校）への支援

(3) 取組・事業

取組・事業名	概要
コミュニティ・スクール推進事業	すべての小中学校をコミュニティ・スクールに指定し，学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い，一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支えていく「地域とともにある学校づくり」を推進します。

(4) 指標

指標	指標の概要	現状値	目標値
家庭や地域との連携	家庭や地域と連携した取組を1つ以上実施する学校数	平成25年度、家庭や地域と連携した取組の実施校〈6／6校〉	6／6校
学校評価	学校関係者評価結果について，保護者や地域へ公表，地教委へ報告する学校数	平成25年度、学校関係者評価結果を公表・報告している学校数〈6／6校〉	6／6校 【県教委指標】

尺度調査ツールの活用	「福岡がめざす子ども」尺度調査ツールを活用し、子どもたちの「学ぶ意欲」「自尊感情」「規範意識」等に係る課題やその変容を把握する学校数	平成 25 年度, 尺度調査ツールを活用した学校数 〈4 / 6 校〉	6 / 6 校
------------	--	--	---------

4. 組織的・体系的・計画的な生徒指導の充実

(1) 施策の基本的なねらい

◇いじめ, 不登校, 暴力行為などの問題行動等の未然防止や早期対応に向け, 一人一人に応じたきめ細かな指導や相談等が実施できるよう, 生徒指導体制の充実を図ります。

(2) 施策に係る取組内容

- 町内の幼稚園・小中学校・高等学校の生徒指導担当者連絡協議会や不登校対応「マンツーマン方式」の確実な実施など, 福岡県いじめ問題総合対策, 福岡県不登校対策推進プラン(福岡アクション3), 「新宮町いじめ防止基本方針(策定予定)」に基づく継続的・計画的な取組の充実
- 児童生徒, 保護者の様々な悩みに対応する教育相談体制等の充実及び S C (スクールカウンセラー), S S W (スクールソーシャルワーカー), 心の教室相談員, 町教育相談員との連携を図る教育相談連絡協議会の充実
- 学校における指導基準の明確化及び全職員による毅然とした対応や粘り強い指導など「組織として」の対応の推進, 併せて福岡県単事業の「保護者と学ぶ児童生徒の規範意識育成事業」の活用の推進

(3) 取組・事業

取組・事業名	概要
積極的生徒指導推進事業(新宮町教育委員会研修事業)	町内の幼稚園・小中学校・高等学校の生徒指導担当者連絡協議会や S C, S S W, 心の教室相談員, 町教育相談員との連携を図る教育相談連絡協議会にて, 幼児児童生徒の状況や課題の共有化を図るとともに, 組織としての対応に努めます。

(4) 指標

指標	指標の概要	現状値	目標値
不登校対策	平成 26 年度, 児童生徒 1000 人当たりの不登校児童生徒数(出現率)	平成 23 年度 〈3.98 人〉 平成 24 年度 〈5.73 人〉 平成 25 年度 〈3.44 人〉	11.0 人(平成 24 年度 全国平均) 以下 【県教委指標】
	平成 26 年度, 不登校児童生徒の学校復帰率	平成 23 年度 〈20.0%〉 平成 24 年度 〈33.3%〉 平成 25 年度 〈33.3%〉	30.0%以上 【県教委指標】

5. 生きる力の基礎を育てる就学前教育の充実

(1) 施策の基本的なねらい

◇生涯にわたる人間形成の基礎を培うため、家庭・地域社会との連携を図りながら、幼児教育の振興や子育てに関する学習機会の充実を図ります。

(2) 施策に係る取組内容

- 「新宮町立幼稚園教育計画」作成を通じた町立幼稚園運営に係る改善方策についての研究、各幼稚園の環境を生かした特色化の推進
- 幼稚園の子育て相談、幼児教育センター的役割の推進
- 地域の実態を踏まえた幼稚園・保育所・小学校の連携の強化と充実

(3) 取組・事業

取組・事業名	概要
保幼小中連携事業	町内の幼稚園・小学校・中学校の教職員・保育士間の連絡会や授業・保育の交流会、幼稚園・保育所の幼児と小学校の児童との相互交流の場の設定など、連携強化に努めます。

(4) 指標

指標	指標の概要	現状値	目標値
保幼小連携	幼稚園、保育所等との連携（連携した授業等）を実施する小学校数	平成25年度、幼稚園、保育所等との連携を実施した小学校数 〈4 / 4校〉	4 / 4校 【県教委指標】

Ⅲ. 町民との協働で生涯学習社会の実現をめざす社会教育の充実

1. 関係機関、団体との連携・協力体制の充実

(1) 施策の基本的なねらい

◇町民の学習に対する意欲を高め、主体的な学習活動を支援するなど、社会教育活動の振興のため、関係機関、PTA・子ども会育成連合会などの団体との連携、協力体制の整備を図ります。

(2) 施策に係る取組内容

- ボランティア団体との連携強化の推進（ボランティア団体の活動事例発表会）
- 社会教育関係団体等の活性化、及び指導者の育成支援、団体などへの補助

(3) 取組・事業

取組・事業名	概要
社会教育委員の会議の充実	社会教育事業の啓発と推進を図るため、毎月（8月と1月を除く）定例会を開催します。
社会教育関係団体等指導者研修会	町内の社会教育に関係する各種団体を対象に、毎年テーマを設定し研修会を実施します。

(4) 指標

指標	指標の概要	現状値	目標値
社会教育関係団体等指導者研修会の充実	社会教育関係団体等指導者研修会の参加者数	平成 25 年度, 指導者研修会の参加者数 (135 人)	200 人

2. 生涯学習の情報及び機会の提供の充実

(1) 施策の基本的なねらい

◇高度化, 多様化する町民の学習ニーズに応じたよりよい学習環境及び学習機会の提供の充実を図ります。

(2) 施策に係る取組内容

- 町広報やインターネットによる学習情報提供の充実
- 休日(土日)の講座の充実
- 男性向け講座の充実
- 地域人材派遣事業の整備と推進(学校・地域との連携による人材発掘, 生涯学習ボランティア人材リストの作成)

(3) 取組・事業

取組・事業名	概要
夏休み子ども講座	小学生に楽しく学ぶことや, 家庭ではなかなかできない親子での調理などの体験活動の場を提供します。広報誌だけでなく, 小学校を通じてチラシを配布し, 周知を行います。(今年度は工作教室, 親子 de パン教室など全 6 講座を予定)
土曜物づくり講座	平日に参加できない町民に, 生涯学習の機会を提供するため実施します。(今年度はしめ縄づくりなどを予定)
男性向け講座	生涯学習の講座の参加者は女性が多いため, 参加しづらい男性を対象にした講座を行います。(今年度は料理教室を予定)

(4) 指標

指標	指標の概要	現状値	目標値
土曜講座の充実	土曜講座の開設講座数	平成 25 年度, 開設講座数 (5 講座) (連続講座は 1 講座)	6 講座

3. 社会教育施設の機能充実

(1) 施策の基本的なねらい

◇町の社会教育施設の機能の充実を図ります。

(2) 施策に係る取組内容

- そぴあしんぐう，シーオーレ新宮などの町社会教育施設を利用する各種団体の利用調整の実施
- 各学校施設との利用調整
- 社会教育関係職員の資質向上に向けた研修の充実（県や糟屋地区の社会教育研修会への参加）

(3) 取組・事業

取組・事業名	概要
年2回の定期利用団体登録	そぴあしんぐう・シーオーレ新宮それぞれの施設を一般団体が利用し易くなるよう実施します。
町民が利用しやすい料金体制	町内／町外料金を設けることにより，町民や町内企業が利用しやすい体制づくりを目指します。

※参考資料

平成25年度利用者数	
そぴあしんぐう，シーオーレ新宮の利用状況	<ul style="list-style-type: none"> ・そぴあしんぐう利用者数 のべ 161,419 人 ・シーオーレ新宮利用者数 のべ 61,673 人

4. 青少年の健全育成

(1) 施策の基本的なねらい

- ◇地域で，青少年の社会性や生きる力をはぐくむために，体験活動や社会的自立に向けた取組，自己実現に向けた取組等を継続的に推進します。

(2) 施策に係る取組内容

- 社会体験活動，生活体験・自然体験活動の促進
- リーダー育成活動の充実（子どもリーダー（小学生），ジュニアリーダー（中学生），シニアリーダー（高校生以上））
- 子ども会育成連合会との連携
- 町内関係団体と連携した夜間巡回等の非行防止活動の継続（新宮中央駅周辺及び遊戯施設等の巡回活動）

(3) 取組・事業

取組・事業名	概要
ジュニアリーダーの増員と積極的な活用	地域において活動するジュニアリーダーの増員を目指し，クリーン作戦やまつり新宮など町に奉仕する活動を重点的に行います。
こども体験クラブ，サマーキャンプの実施	自然体験活動や集団生活体験活動の場として，引き続き「こども体験クラブ」「サマーキャンプ」を実施します。

地域通学合宿の推進	子どもたちの社会体験活動や集団生活体験活動の場として、地域や団体が行う「地域通学合宿事業」を推進していきます。
子ども会育成連合会との連携	地域における子どもたちの健全育成を進めるため、子ども会育成連合会と協力・連携し、事業を展開していきます。
地域寺子屋事業の推進	夏休みの子どもの育成支援と地域コミュニティ構築のための「地域寺子屋」事業を推進していきます。
夜間巡回等の非行防止活動の継続	青少年指導員等の団体と連携し、夜間巡回等の非行防止活動を継続して実施していきます。

(4) 指標

指標	指標の概要	現状値	目標値
地域通学合宿の推進	地域通学合宿の実施箇所数	平成 25 年度, 実施箇所数 〈5ヶ所〉	6ヶ所
地域におけるリーダー養成	ジュニアリーダーの参加者数	平成 25 年度, 参加者数 〈28人〉	35人
非行防止活動及び青少年健全育成	巡回指導の実施日数	平成 25 年度, 参加者数 〈17日/年〉	18日
寺子屋事業の充実	寺子屋の開催箇所数	平成 25 年度, 開催箇所数 〈6ヶ所〉	8ヶ所

IV. 特色ある文化芸術活動とスポーツライフの創造

1. 文化芸術活動の推進

(1) 施策の基本的なねらい

◇多様な個性や人間性の形成を図るため、関係機関との連携を強化しながら、文化芸術活動を推進します。

(2) 施策に係る取組内容

- 新宮町文化振興財団に対する協力、支援の充実
- 新宮町文化協会への支援

(3) 取組・事業

取組・事業名	概要
新宮町文化振興財団への支援	町民文化芸術活動に対して支援を行います。(文化振興財団への補助金)
新宮町文化協会への支援	町文化協会への補助金やそぴあしんぐう, シーオーレ新宮の使用料の減免を行い, 各サークル活動の推進を行います。町文化祭の実行委員会に職員が参加します。

※参考資料

平成 26 年度事業計画	
新宮町文化振興財団の事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 芸術文化の普及振興事業 4 件 「風間杜夫ひとり芝居『正義の味方』」 「上妻宏光 三味線とピアノで奏でる名曲達」 「森山良子 アコースティックコンサート」 「クラシックコンサート」 ・ 地域住民の芸術文化活動の活性化事業 5 件 ・ 学習活動の機会提供 2 件 ・ 広報事業 3 件

2. 文化財に対する理解促進

(1) 施策の基本的なねらい

◇歴史と伝統に培われた貴重な文化資源を永く後世に残し伝えるため、文化財の保護活動の充実を図り、情報提供の充実や文化財愛護精神の啓発を図り、文化財に対する理解を深める施策を推進します。

(2) 施策に係る取組内容

- 開発に伴う埋蔵文化財への対応や、文化財愛護に係る啓発事業などを執り行う文化財保護行政体制の充実
- 歴史資料館における啓発事業の充実
- 体験講座や文化財ウォーキングなどの実施による文化財に触れる機会の拡充
- 町内外を問わず、文化財に関する情報提供の充実

(3) 取組・事業

取組・事業名	概要
町立歴史資料館の利用促進	通常展示の内容を充実させるとともに、毎年1回、テーマを設定し紹介する企画展を実施します。
まが玉作り教室	夏休み期間中に、主に小学生を対象とした古代の装飾品であるまが玉作り教室を2回開催します。(親子での参加可)
文化財ウォーキング	相島の文化財ウォーキングを年1回実施します。

(4) 指標

指標	指標の概要	現状値	目標値
新宮町立歴史資料館の利用	新宮町立歴史資料館の入館者数	平成 25 年度, 入館者数 <2, 259 人>	2, 500 人
新宮町立歴史資料館企画展の開催	新宮町立歴史資料館企画展の入館者数	平成 25 年度, 入館者数 <370 人>	450 人

3. 伝統文化や文化遺産の保存、継承、活用

(1) 施策の基本的なねらい

◇全国有数の大規模遺跡である相島積石塚群や江戸時代の曲り家の特徴を残す横大路家住宅など、豊富な歴史遺産の保存・整備・活用を進めるとともに、地域に伝わる伝統文化や民俗資料の保存・継承・活用を図ります。

(2) 施策に係る取組内容

- 相島積石塚群など町内に所在する指定史跡の保存整備，環境整備，活用の推進
- 横大路家住宅など町内に所在する歴史遺産の整備，活用の検討推進

(3) 取組・事業

取組・事業名	概要
相島積石塚群保存整備事業	国庫補助事業による相島積石塚群の保存整備事業を継続して実施します。
横大路家住宅防災設備保守点検等事業	県補助事業による横大路家住宅の管理事業を継続して実施します。
文化財案内板の点検整備事業	町内に設置している既設の文化財案内板等の点検・補修を実施します。また，新設の検討を行います。

4. 町立図書館の利用者サービスの充実

(1) 施策の基本的なねらい

◇読書活動を通じて豊かな心をはぐくむ人づくりを推進します。

(2) 施策に係る取組内容

- 第2次新宮町子ども読書活動推進計画の啓発・推進
- 家庭・地域・学校・ボランティア団体との連携，支援
- 多様化する利用者ニーズへのサービスの充実

(3) 取組・事業

取組・事業名	概要
おはなし会（赤ちゃん・幼児）	ボランティア団体との協働により，絵本や紙芝居・手遊びなどを実施します。（赤ちゃん対象：月1回／幼児対象：週1回）
おはなし会スペシャル	こどもの読書週間中に行うおはなし会の拡大版で，ボランティア団体との協働により，パネルシアター・大型絵本・工作などを行います。（年1回）
ブックスタート	健康福祉課が行う「7か月児相談」時の親子に対して，読み聞かせの大切さを伝えるため，絵本を手渡します。（月1回）

各団体への図書貸出	保育園・学童保育所・子育て支援センター「かんがるーひろば」・アンビシャス広場への定期的な団体貸出を行います。また、各地域公民館が行う事業に対しても、必要に応じて団体貸出を行います。
読書ボランティア養成講座・出張講座	保護者・読書ボランティアを対象に、技術の向上と後継者の育成を目指し、交流の場を提供します。(養成講座：入門・中級 各1回)
図書館まつり	読書の普及と図書館利用促進を目的として、読書週間中の2日間で様々な行事を実施します。
小学生読書リーダー・中学生によるおはなし会	小学生読書リーダーを対象に、夏休み期間中に活動の場を提供します。また、中学生図書委員も同様に実施します。
一日図書館員	小学5・6年生を対象に司書業務の体験と図書館普及を目的として、夏休み期間中の2日間行います。
相島へのお出張貸出	遠隔地サービスとして行っている事業で、きずな館での貸出業務に加え、保育所や小学校へのおはなし会を実施します。(月1回)

(4) 指標

指標	指標の概要	現状値	目標値
町民一人当たりの貸出状況	町民一人当たりの貸出冊数＝町民貸出冊数÷人口(町民貸出冊数には団体貸出数も含む)	平成25年度、貸出冊数〈7.1冊/年〉 人口増加により、減少傾向にある。	7.7冊/年
読書ボランティア養成	ボランティア養成講座数	平成25年度、講座数〈入門講座1回〉	入門・中級講座各1回
団体貸出数の拡大	読書環境の充実のための図書貸出対象団体数	平成25年度、 児童向け〈6ヶ所〉 高齢者向け〈0ヶ所〉 障がい者向け〈0ヶ所〉	それぞれ 6ヶ所 1ヶ所 1ヶ所

5. 町民のスポーツ活動の振興

(1) 施策の基本的なねらい

◇町民が気軽に参加できる各種スポーツ大会等を実施し、スポーツを通じた町民の健康・体力づくりを推進します。

(2) 施策に係る取組内容

- 健康・体力づくりのためにスポーツをする機会の提供
- 町民が親しみやすい軽スポーツの紹介

(3) 取組・事業

取組・事業名	概要
いきいき運動フェスタ	日常生活に運動やスポーツに親しむ機会を増やし、健康維持・増進させることを目的として実施します。同フェスタ内で体力テストの実施及びドッジビーやファミリーバドミントンなど軽スポーツの紹介、体験を行います。
健康体操教室	日頃の運動不足を解消し、さらに人生を豊かに、そして生きがいのある生活を送るためのきっかけづくりとして役立てることができるようにします。

(4) 指標

指標	指標の概要	現状値	目標値
健康体力づくりの推進	いきいき運動フェスタ参加者数	平成 25 年度, 参加者数 <15 人> <過去 7 年間の平均 12.4 人>	25 人

6. 町民のスポーツ活動を支える人やシステムづくりの推進

(1) 施策の基本的なねらい

◇スポーツ活動を支える人材の確保・活用を図ります。また、スポーツ活動を豊かにするシステムづくりを推進します。
--

(2) 施策に係る取組内容

<ul style="list-style-type: none"> ○スポーツ推進委員への支援 ○スポーツ指導者の資質向上, 育成 ○町民のニーズに応じたスポーツ施設管理の構築 ○新宮町体育協会への支援をはじめ, 各種スポーツ団体との連携, 協力体制の整備 ○福岡県民体育大会及び糟屋郡民体育大会等, 出場選手への支援

(3) 取組・事業

取組・事業名	概要
スポーツ推進委員の各種研修会への参加	先進事例など学び, 地域スポーツのニーズに応えられる資質の向上を目指します。
スポーツ指導者等研修会	スポーツ指導者として, 現場で活かせる事を目指し研修を実施します。
スポーツ施設管理の検証	適正な施設管理のため, 施設利用に関する問題点の検証を行います。
新宮町体育協会への支援及び連携	町体育協会への補助, 体育施設利用料の減免, 糟屋郡民体育大会及び福岡県民体育大会の出場選手等への助成, 各種大会への支援を行います。

(4) 指標

指標	指標の概要	現状値	目標値
ジュニア指導者の育成	研修会に参加する団体数	平成 25 年度, 実施なし	体育協会所属ジュニア団体 15/15 団体

V. 人権尊重精神を育成する学校教育・社会教育の推進

1. 学校教育における人権・同和教育の推進

(1) 施策の基本的なねらい

◇学校の教育活動全体を通して、計画的、効果的な人権教育を推進し、人権に関する知識や態度、実践力を身につける教育を推進します。また、一人一人の学力や進路の保障を目指した取組の充実を図ります。

(2) 施策に係る取組内容

- 文部科学省事業の人権教育総合推進地域事業の推進
- 「新宮町人権教育・啓発基本指針」に示す施策の推進、「新宮町人権・同和教育学習カリキュラム事例集」の活用の推進
- 各学校、園における課題の明確化と校内研修の充実
- 人権が尊重される人間関係づくり・環境づくりの推進（受容的・共感的・支持的人間関係の形成を図る積極的生徒指導の取組）
- 教育費の保護者負担軽減の推進（「さんすうのおけいこセット」の貸与、制服等のリユース実施など）

(3) 取組・事業

取組・事業名	概要
人権教育総合推進地域事業	学校、地域、家庭の連携を図った教育活動を通して、一人一人が大切にされ、だれもが安心して過ごせる学校をめざします。具体的には、子どもたちのコミュニケーションスキルの高まりなどによる望ましい人間関係の形成をはじめ、自尊感情の高まりによる学校生活意欲や学習意欲の向上、引いては学力の保障を目指します。

(4) 指標

指標	指標の概要	現状値	目標値
人権教育の推進	「新宮町人権・同和教育学習カリキュラム事例集」を実践・検証する学校数	平成 25 年度, 事例集を 実践・検証した学校数 〈6/6 校〉	6/6 校
	「かがやき」「あおぞら」の効果的・計画的な活用を図る学校数	平成 25 年度, 「かがやき」「あおぞら」の効果的・計画的な活用を図った学校数〈6/6 校〉	6/6 校

	子どもたちの自尊感情等の高揚に向け、学校、地域、家庭の連携を図った教育活動を行う学校数	平成 25 年度，連携を図った学校数〈6/6 校〉	6/6 校
--	---	---------------------------	-------

2. 社会教育における人権・同和教育の推進

(1) 施策の基本的なねらい

◇人権教育推進のための担当者研修会や指導者の育成を計画的，効果的に行い，人権尊重のまちづくりを支援します。

(2) 施策に係る取組内容

- 「新宮町人権教育・啓発基本指針」に示す施策の推進
- 町民の人権尊重理念の理解・体得に向けた人権・同和問題についての学習活動の支援
- 社会教育担当職員や地域の指導者の人権意識の高揚に向けた研修会の継続実施と充実

(3) 取組・事業

取組・事業名	概要
人権・同和問題指導者学習会	地域分館から2名以上の受講者の推薦を受け，3回の連続講座を行います
ジュニアクラブ指導者・保護者対象人権学習会	町体育協会に所属するジュニアクラブ指導者・保護者を対象に年1回人権学習会を行います。
施設利用団体人権・同和問題学習会	体育協会・文化協会・施設定期利用団体から各1名以上の参加者を対象に年1回の講座を行います。
地域分館人権学習会	地域分館の自主運営による人権学習会を支援するため，講師謝礼（上限20千円）の補助及び講師の紹介・推薦を行います。
小中学校人権映画上映	町内小中学校の児童生徒及びその保護者向けの人権映画の上映を行います。
社会教育関係職員人権学習会	社会教育関係職員に対して，担当課職員としてより鋭い人権感覚を養うため，今年度より開催します。

(4) 指標

指標	指標の概要	現状値	目標値
人権教育の啓発	三月間の参加者数	平成25年度，参加者数〈416人〉	450人
社会教育課職員の人権学習会	人権学習会の開催数	平成25年度，実施無し	1回/月

